

# 確定申告相談会場でのご相談には、 マイナンバーカード が必要です！

1

## マイナンバーカードの 2つのパスワードをご確認ください

① 利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）

② 署名用電子証明書のパスワード（英数字6～16文字）

※2つのパスワードどちらも不明な場合は、  
お住いの市区町村で再設定等が必要です

- 2つのパスワードは、マイナンバーカードを作成した際の「暗証番号記載票」からご確認ください。

個人番号カード・電子証明書設定暗証番号記載票

暗証番号は、電子証明書ごと、アプリごとに設定されており、それぞれの仕組みを利用するために必要となるものです。記入いただき、大切に保管していただきますようお願い致します。  
また、暗証番号を設定することにより、第三者のなりすましを防いでいます。暗証番号はみだりに他人に教えないようにしてください。

※お住まいの窓口で、入力を複数回（署名用電子証明書は5回）間違えるとロックされ、その場合、市町村の窓口にお越しいただいて暗証番号の再設定を行う必要がありますのでご注意ください。

①署名用電子証明書 暗証番号	□□□□
②利用者証明用電子証 明書暗証番号	□□□□□□
③市民基本台帳用 暗証番号	□□□□
④券面事項入力精算用 暗証番号	□□□□

①署名用電子証明書を利用するための暗証番号（英数字それぞれ1半以上混在させ、英字は大文字での設定）  
※署名用電子証明書…インターネットで電子文書を送信する際などに、文書が收録されている  
いかどうかを確認することができる仕組み。  
②利害者証明用電子証明書を利用するための暗証番号  
※利害者証明用電子証明書…インターネットを利用して個人情報を確認する際などに、利用者本人であることを証明  
する仕組み。  
③住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号  
④個人番号と基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号

分からぬ  
場合は…

- 2つのパスワードのうち、どちらかのみ不明な場合は、コンビニ等でも初期化・再設定ができます！

### 【手順 1】

- スマホ専用アプリをダウンロードし、スマホから事前予約 【事前予約可能な時間：24時間】

### 【手順 2】

- マイナンバーカードを持参し、コンビニ等のキオスク端末（マルチコピー機）で初期化・再設定 [手続可能な時間：6:30～23:30]

スマホ専用  
アプリのDLは  
こちらから



再設定の詳細は  
こちらから



※ マイナンバーカードをお持ちでない方は、個人番号が分かる通知カードなどをお持ちください。

2

## マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください



有効期限を過ぎた場合、申告手続等のご利用ができません。

特に、確定申告期は、更新窓口（市区町村）の混雑が予想されますので、お早めに更新手続をお願いします。

> 有効期限や更新手続等の詳細は、  
「デジタル庁公式note」をご確認ください。



会場にお越しいただいた場合でも、①マイナンバーカードをお忘れの方、②2つのパスワードが分からぬ方、③マイナンバーカードの有効期限が過ぎている方には、

## 再来場をお願いする 場合があります。

◆ 「ID・パスワード方式」は、令和7年10月1日より、新規発行を停止しています。  
会場で申告される場合は、「マイナンバーカード」を利用した確定申告をお願いします。

▶ 会場で申告される場合の予約方法等は、裏面をご確認ください。

熊本国税局・税務署 R7.12

マイナンバーカードと  
2つのパスワードを準備したら、

LINE事前予約  
は自宅で  
できます！

## LINE事前予約をお願いします！

3

申告相談には、LINEによる事前予約が便利です

【手順1】

右QRコードから、  
国税庁アカウント  
を「友だち追加」！



【手順2】

「確定申告相談の申込  
(個人の方)」を押下し、  
予約日程等を選択！

※ LINE予約は、  
予約希望日の  
14日前～2日前の期間  
において可能です！



4

確定申告に必要な書類等の準備

- ✓ 「マイナンバーカード」と「2つのパスワード」
- ✓ スマートフォン  
※「マイナポータルアプリ」の事前ダウンロードをお願いします。
- ✓ 利用者識別番号と暗証番号（以前、税務署の申告相談で申告書を作成したことがある方）
- ✓ 給与所得者及び年金受給者の方は、「源泉徴収票」
- ✓ 事業・農業・不動産収入のある方は、「収支内訳書 又は  
青色申告決算書」※事前に集計をお願いします。
- ✓ 社会保険料・生命保険料・ふるさと納税等の「各種控除証明書」
- ✓ 医療費控除を受けられる方は、「医療費の明細書」  
※事前に各人の病院ごとの集計をお願いします。
- ✓ 住宅借入金等特別控除を受けられる方は、「別途必要書類」



マイナポータルアプリ

マイナポータルアプリは  
こちらのQRコードからダウンロード！



iPhone

Android

マイナポータル連携してみませんか？

確定申告に必要な控除証明書などの  
左記添付書類を一部省略できるよう  
になります！マイナポータル連携の詳細は、  
下記QRコードから！



## 自宅からe-Taxにチャレンジ！

## 確定申告書等作成コーナーなら1人でも簡単に！

すでに  
約4人中3人が  
e-Taxで  
申告しています!!

画面の案内に沿って  
金額等を入力する  
だけで自動計算！

スマホから  
申告書等を作成し、  
e-Taxで送信可能

▶ 確定申告書等作成コーナー  
自動計算により  
確定申告書の作成ができます



▶ 動画で見る確定申告  
確定申告書等作成コーナーの  
操作方法などを動画でご案内

